



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No. 133

第3回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



都市農業公園「大菊花展」

平成3年度3会計決算を認定

佐川急便疑惑の解明に関する意見書を提出

会議のあらまし

平成 4 年第 3 回定例会は、9 月 22 日から 10 月 26 日までの会期 35 日間で行われました。今定例会では、平成 3 年度 3 会計決算を認定した外、これ以外に区長から提出された一般会計補正予算など 21 議案、議員提出 6 議案並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。

結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成 3 年度決算を認定

区長提出議案のうち、平成 3 年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保険医療特別会計の 3 会計決算については、決算特別委員会を設けて審査を付託しました。

6 日間にわたる特別委員会での審査の結果、3 会計決算はいずれも認定されました。

その他の区長提出議案はすべて原案可決

3 会計決算以外の区長提出議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

これについては、原案のとおり可決とする各委員会報告のとおり、本会議において議決されました。

議員提出議案 4 件を可決

今定例会では、6 件の議員提出議案が出されましたが、このうち、第十一次道路整備五箇年計画に関する意見書、放置自転車対策の強化に関する意見書、人事院勧告早期完全実施に関する意見書、佐川急便疑惑の解明

に関する意見書の 4 議案を、全会一致により可決し、関係機関に提出しました。

また、足立区議会議員長鹿浜清君不信任決議、足立区議会副議長忍足雄君不信任決議の 2 議案は、反対多数により否決されました。

(可決された意見書の要旨については 8 頁に掲載)

主な内容

- 区政を問う (各党・会派の代表質問) 2 ～ 5 頁
- 可決した主な議案 5 頁
- ・ 意見の分かれた案件 5 頁
- ・ 道路認定等 5 頁
- 本会議議席図 5 頁
- 平成 3 年度決算審査のあらましと各党・会派の態度
- ・ 審査の経過 6 頁
- ・ 各党・会派の態度 7 頁
- ・ 決算額のグラフ 8 頁
- みなさんからの請願・陳情 6 頁
- 今定例会で可決した意見書 8 頁

問う

12月の本会議は—
12月1日・2日・3日・10日・17日
に開会されます。

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する13人の議員が、3日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

自由民主党 足立区議団



鈴木 進
議員

古性区長4期目の就任にあたっての政治姿勢を伺う

〔問〕この度の区長選挙で見事4選を果たされた古性区長の、今後4年間にわたる区政執行に対する決意や抱負について、区長はいろいろな顔を持っているので、その立場ごとに伺いたい。

①区民は、古性区長が最も清潔公平で統治能力が高いとして区政を負託したわけであるが、これに応える区長の決意と抱負をお聞かせいただきたい。

②広域行政にかける区長の今後の取り組み姿勢、考え方などをお聞かせ願いたい。

③巨大な行政組織を運営する経営者として、職員の指揮・育成はどのような基本姿勢で臨もうとしているのか。

④諸外国との交流を図る外交官として、国際的に開かれた区政をどのように推進していくのか。

〔答〕①大きな期待を寄せていただいた区民の皆さんの負託に応えるため、初心にかえって一層心を引き締め、全力を挙げてその職責を果たす決意である。新基本構想に沿って6つの柱をたて、この構想を実現させる道筋をつけることが、私の4期目の責務と考えている。

②区の権限や区域を超えた広域的な取り組みが必要な課題が多い。今後とも国や都、さらには近隣自治体との連携・協力を積

極的にすすめてまいりたい。

③組織と職員の活性化を図るためにC.I.の手法を取り入れ、行政経営に主眼をおいた研修制度の充実、政策課題研究、また、積極的な女性の登用や昇格・昇任制度の改善などを実施している。さらに、私から職員へ直接メッセージを伝える区長講演会や毎月の庁内放送なども行っている。第三次基本計画の策定にあたっては、経営体質の強化をめざすとともにレベルアップを図りたい。

④これまでの姉妹都市提携や国際交流協会設立に加え、民間レベルの交流促進のための条件整備や外国人への理解促進・国際社会に対応できる人材の育成や窓口における国際化社会への配慮等をしていきたい。



北千住駅西口地区再開発の実現にかける決意を伺う

〔問〕北千住駅西口再開発の今後の見通しと解決に向けての決意を伺いたい。

〔答〕地権者側の組織の一本化の方向が確認され、発起人会が設置されると伺っている。区の最重点課題として、事業化に向けより一層積極的に指導・支援をしてまいりたい。

新庁舎に芸術性・文化性を取り入れよ

〔問〕新庁舎は、建物のデザインそのものが文化性の高いものであるが、壁画や彫刻の設置、多目的ホールの装飾のデザインなど、ポイントを選んで芸術性を付加すればさらに良くなると思うがどうか。

〔答〕新庁舎は、足立区の象徴としてふさわしい文化性を導入するため、庁舎内外に芸術作品を設置し、一体として整備していく。芸術作品の導入にあたっては、来年度早々にも庁内に検討会を設け万全を期したい。

福祉機器の積極的な普及を図れ

〔問〕福祉機器の活用は、高齢者や障害者の自立や社会参加に欠かせないものであり、また、家族など介護者の負担を軽減させる有効な手段でもある。区では現在、福祉機器の普及についてどのような対応をしているのか。また、利用者のニーズに合ったきめ細かな福祉機器サービスを行う拠点として、仮称「福祉機器利用促進センター」を設置してはどうか。

〔答〕日常生活用具などの相談は、福祉事務所をはじめ、東西障害福祉総合センター、あいあい公社、ボランティアセンターなどで受けている。給付については福祉事務所が申請の窓口となり、必要性を調査の上給付している。利用促進センターについては、今後整備する日ノ出町の総合ボランティアセンターや六月一丁目の高齢者複合施設などに、福祉機器の展示とともに情報の提供も合わせて、福祉機器の利用促進を図っていききたい。

内匠橋架け替えの早期実現に向けての区の対応を伺う

〔問〕内匠橋は、片側にしかない狭い歩道を自転車、歩行者が往来し、危険極まりない。この内匠橋架け替えの早期実現に向けての区の対応と、花畑バス通りの拡幅を先行させるという当面の措置をどう考えているか。

〔答〕都市計画道路補助261号線の内匠橋架け替えについては、その早期着工を都に積極的に働きかけてきた。その結果、平成9年度末完了を目標に推進がなされている。その間の暫定措置については、内匠橋の上流側に作った歩道橋が完成した。また、南花畑一丁目～三丁目地先の都道の拡幅と歩道整備を都に要請した。この度地元説明会を平成5年の年明け早々に行うと伺っている。

区立美術館の建設計画を伺う

〔問〕身近かな存在としての区立美術館は、区民の心のオアシスであり、ぜひとも必要な施設である。区長は今後4年間のうちに、基本計画・実施計画の中に美術館建設の計画化を図るべきと思うがどうか。

〔答〕現在検討中の第三次基本計画に盛り込み、本格的な美術館建設に向けて具体的な検討を進めてまいりたい。



井上市三郎
議員

学校5日制検討委員会の教育内容について伺う

〔問〕学校5日制が9月12日からスタートしたが、当区の教育委員会は「学校5日制検討委員

会」を設置した。この報告書の中で、心の豊かさやゆとり、自分の頭で考え、判断し、すすんで行動する力を重視する「新しい学力観」、家庭や地域社会の教育力の重視などがうたわれていて、これについてどのように考えているか。

〔答〕この度の「学校5日制」の実施は、社会の変化に対応して、教育の中においても「心の豊かさやゆとり」等をさらに重視するとともに、これまで学校への依存度が大きかった教育を、家庭及び地域が共に手を携えていく教育に転換し、生涯を通じて学ぶ生涯学習社会をめざそうというところにあると考えている。



公社体育館第2土曜日無料開放に伴う指導員確保について伺う

〔問〕コミュニティ文化・スポーツ公社では、毎月第2土曜日の午前中を、学校週5日制実施に伴い無料開放しているが、土曜日は出勤職員が少い。このため、公社では指導員を置いて対応するそうだが、この指導員の確保は十分か。また、手当はいくらか。

〔答〕公社受託体育館では、従前から指導員付個人利用を行っているが、この制度を運用して対応しており、指導員の確保はできている。報酬は、指導員が

5千円、補助員が2千円である。



浜崎健一
議員

余裕教室の整備とその活用策を問う

〔問〕足立区における余裕教室の現状を調べてみると、4割が空き教室になっている。教育委員会では、この余裕教室をどのような考えで整備していこうと考えているのか。

また、当区でも統合新校2校が開校を目前にしているが、この学校統廃合と余裕教室の整備とは相反することが予想されるが、どのように整合性を持たせていくのか。

〔答〕学校施設を一層充実させるための「学校施設基準」を設定し、不足している特別教室や管理諸室の整備を行い、また、試行的に多目的ホールの設置や会議室の整備を行い、地域のために開放された施設整備を行う。

また、学校統廃合の計画と余裕教室の整備計画との整合を図りながら、学校が生涯教育の核として機能するコミュニティスクールの確立をめざして、その対策を検討してまいりたい。学童保育室を余裕教室へ取り込んでみてはどうか。

〔問〕住区施設における学童保育室を現在の制度のまま、全室余裕教室に取り込んでいくべき時代が到来したと思うがどうか。

また、文化・スポーツ交流の場として、宿泊施設はどうか。

〔答〕学童保育は地域の中で育成することが望ましいという考え方で、住区のセンター施設の

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

区政を

引揚帰国者の日本語教育を問う
〔問〕区では夜間中学校を設置して、韓国・中国等からの引揚帰国児童・生徒のうち、学齢を超した義務教育未修了者の解語能力が不十分な者に対して、「日本語学級」を設置し、必要な日本語能力を習得させて学校の授業の理解を助け、日常生活につ



中にも位置づけられてきたが、近年社会環境も大きく変化してきているので、ご指摘の点は将来の検討課題とさせていただきます。また、宿泊にも利用可能な多目的施設の設置については、積極的に取り組んでまいりたい。

区立小中学校における人材確保のため、教員宿舎を設けよ
〔問〕交通機関の整備が十分でない当区においては、経験豊かな教員や初任者研修で養成した優秀な教員のリターン志向を促進するため、東京都と相談の上教員の宿舎を確保することも教員確保の一視点と思うがどうか。



中島 勇
議員

新田地区のまちづくりを問う
〔問〕新田地区のトアスチール4万5千坪、東京製造所の大規模工場跡地を含めたまちづくりについて、例えば工業団地をつくることについてどのような考え方があるのか。また、新田地区から荒川沿いに千住方面へ通じる、歩道を十分確保した広幅員の道路を整備すべきと考えるがどうか。

〔答〕本年度9月補正予算に、新田地区のまちづくり基本構想等の調査費を計上している。ご指摘の点も踏まえて、来年度以降新田地区のまちづくりについて、区議会はもとより地元の方々の参加を得ながら推進してまいりたい。また、荒川沿いの都道449号線の道路拡幅や歩道設置については、東京都に要望してきた。都において一部拡幅等の事業を実施したが、用地の確保等で困難を極めている。できるだけ協力し事業促進を図りたい。

吉川 一
議員



吉川 一
議員

〔答〕学校の教育課程は、各教科、道徳、特別活動等から編成することとなり、日本語だけでなく教育課程を編成し実施することには無理がある。したがって、日本語だけを学びたい人のために、別途日本語講座等の開設について検討していきたい。

〔問〕区が取得した公共用地のうち、当分事業化に至らない土地については、大がかりな手を

福祉の基本的な考え方を問う
〔問〕先の区長選の公約に「お年寄り、障害者に本物の福祉を」とあったが、区長は福祉の施設面での充実を急ぐあまりに、一人の人を大切にしたいという思いがゆえに、一部の区民から不満の声が上がっている。区長選で、わが党と交わした合意書を踏まえ、改めて福祉について考えるべきと思うがどうか。

〔答〕区民は、住み慣れた地域で家族や友人に囲まれ、健康で安心して生活できることを望んでいる。そのためには、保健・福祉サービスの連携のもとに一人ひとりの要望に沿った在宅福祉の充実が求められる。また、関連施設の適正配置を進めたい。非常時の避難場所としての便所・し尿処理対策を充実せよ

飯田豊彦
議員



飯田豊彦
議員

足立区議会公明党

未利用区有地の有効活用を図れ
〔問〕区が取得した公共用地のうち、当分事業化に至らない土地については、大がかりな手を



土地バンク登録制度を創設せよ
〔問〕区内の土地の所有者で、近い将来その土地を区などに公

〔答〕現在、区内には避難場所が9カ所ある。災害時に多くの区民が集中すれば食料等とともに、し尿処理の問題が生じる。区全体で、簡易・移動トイレが438個しか備えておらず、近隣区と比べても少な過ぎる現状である。計画的に簡易・移動トイレを備蓄すべきと思うがどうか。

〔答〕避難場所でのし尿処理は、衛生面から必要不可欠である。このため、簡易組み立てトイレを備蓄しているが質量とも十分とは言えず、今後とも整備充実

〔問〕現在、区内には避難場所が9カ所ある。災害時に多くの区民が集中すれば食料等とともに、し尿処理の問題が生じる。区全体で、簡易・移動トイレが438個しか備えておらず、近隣区と比べても少な過ぎる現状である。計画的に簡易・移動トイレを備蓄すべきと思うがどうか。

〔答〕今後は、ご提案にありま

〔答〕今後は、ご提案にありま

〔問〕区内の土地の所有者で、近い将来その土地を区などに公

〔答〕現在、区内には避難場所が9カ所ある。災害時に多くの区民が集中すれば食料等とともに、し尿処理の問題が生じる。区全体で、簡易・移動トイレが438個しか備えておらず、近隣区と比べても少な過ぎる現状である。計画的に簡易・移動トイレを備蓄すべきと思うがどうか。

〔答〕避難場所でのし尿処理は、衛生面から必要不可欠である。このため、簡易組み立てトイレを備蓄しているが質量とも十分とは言えず、今後とも整備充実

〔問〕現在、区内には避難場所が9カ所ある。災害時に多くの区民が集中すれば食料等とともに、し尿処理の問題が生じる。区全体で、簡易・移動トイレが438個しか備えておらず、近隣区と比べても少な過ぎる現状である。計画的に簡易・移動トイレを備蓄すべきと思うがどうか。

〔答〕今後は、ご提案にありま

〔答〕今後は、ご提案にありま

〔問〕区内の土地の所有者で、近い将来その土地を区などに公

〔答〕現在、区内には避難場所が9カ所ある。災害時に多くの区民が集中すれば食料等とともに、し尿処理の問題が生じる。区全体で、簡易・移動トイレが438個しか備えておらず、近隣区と比べても少な過ぎる現状である。計画的に簡易・移動トイレを備蓄すべきと思うがどうか。

〔答〕避難場所でのし尿処理は、衛生面から必要不可欠である。このため、簡易組み立てトイレを備蓄しているが質量とも十分とは言えず、今後とも整備充実

〔問〕現在、区内には避難場所が9カ所ある。災害時に多くの区民が集中すれば食料等とともに、し尿処理の問題が生じる。区全体で、簡易・移動トイレが438個しか備えておらず、近隣区と比べても少な過ぎる現状である。計画的に簡易・移動トイレを備蓄すべきと思うがどうか。

〔答〕今後は、ご提案にありま

〔答〕今後は、ご提案にありま

でも、基礎的なデータを整理している。今後は、基本計画の策定プロセスの中で、在住外国人の生活実態把握について、関連する所属と協議する等、努力していきたい。



アジア各国の都市との姉妹都市提携を推進せよ

〔問〕当区では、オーストラリアのベルモント市との海外交流のみである。今後、アジア各国の交流が大きな潮流となる方向である。中国上海市宝山区や韓国ソウル市江南区とは、民間レベルでの交流等の関わりがあり姉妹都市提携をし、交流を図るべきと提案するがどう考えるか。

〔答〕姉妹都市ベルモント市と交流して8年目である。10年間の交流計画の実施途上であり、他都市との交流は、その進展状況を見守りながら慎重に検討していきたい。当面は、ベルモント市との交流を深めていきたい。



上田 二郎 議員

中小企業緊急対策融資は実効性のある取り組みをせよ

〔問〕今回の不況は、複合不況とも言われる今までにないものである。区は区内の中小企業に対し、10月20日より緊急対策融資を開始するが、申請手続に日

数がかかり資金需要の強い年末に間に合わないことはないのか。取り組みを早めてはどうか。

〔答〕今回の緊急融資は、区内事業者者に年末から年明けにかけて資金を斡旋するものである。申請手続から実行までは通常で3週間程度だが、相談員が常に2人いるので緊急性の高いケースでは出張診断等により1週間程度で対応するよう努力したい。

勤労者サービスセンターの事業に、財形事業を取り入れよ

〔問〕勤労者サービスセンターでは、余暇事業を主体に健康事業等に取り組んでいる。さらに今後は、会員のゆとりある生活の支えとなる年金・生保・損保などの財形事業へも取り組んで

日本共産党 足立区議団



伊藤 和彦 議員

在宅ねたきり老人対策の充実を図れ

〔問〕当区を除く21区で、在宅ねたきり老人対策のレベルアップを実施している。足立区でも保健・医療・福祉の各分野の連携のもとに、区内のだれでも最低保障される基準「ケアミニマム」を設定すべきではないか。当面、巡回入浴は現行の月2回を週2回にする・家政婦等の派遣は現行の倍の週36時間にする・給食サービスは区の負担で毎日宅配する等をすべきではないか。

〔答〕在宅福祉サービスの「ケアミニマム」の設定については、地域保健福祉計画の中で検討して

いくべきと思うがどうか。

〔答〕区内中小企業勤労者の福利厚生を支援する目的で設立された勤労福祉サービスセンターでは、会員数も増加傾向で余暇事業等を積極的に実施している。ご指摘の年金等の財形事業は国の提唱する「生活大国の実現」等に向けた重要なテーマである。現在、様々な商品について導入に向けての検討を進めている。



いききたい。なお、巡回入浴の回数等は、当面、現行の方式を継続したい。

障害者のための「生活寮」「グループホーム」を建設せよ

〔問〕現在、精神薄弱者の生活寮は3カ所あり、寮母さんを中心とした適切な援助などにより立派に社会参加している。こうした実践を踏まえ、精神薄弱者と身体障害者の「生活寮」を建設すべきと思うがどうか。さらに、精神障害者の生活訓練にとどまらず住居の性格も持った「グループホーム」建設も検討せよ。

〔答〕「生活寮」は、都が整備を進めており区でも誘導を図りたい。「グループホーム」も、都が補助事業で計画中であり区でもどう取り組むか検討したい。区内の中小企業・業者が利用し

やすい「緊急融資」を行え

〔問〕区は、区内の中小企業業者に不況時の対策として「緊急融資」を実施するが、融資限度額・融資期間・利子補給率・実質利率等で不十分な点がある。急激な景気後退で事業を継続するのに支障を受けている方々への融資なのだから、利用しやすいものとするべきと思うがどうか。

〔答〕従来の運転資金の限度額800万円とは別枠で、緊急融資として限度額500万円を設定している。斡旋利率5.3%のうち区が1.5%利子補給し、信用保証料についても区が全額負担とする予定である。返済期間等については、金融機関、保証協会に対し協力されるよう働きかけていく。

区営住宅を建設し、高齢者等の特別割り当てを設けよ

〔問〕最近、都営住宅への入居は困難を極め、民間アパートも入居条件が厳しく、特に、高齢者、障害者、学生等は深刻な事態である。区営住宅を建設し、こうした区民への特別割り当てを設けるべきと思うがどうか。

〔答〕区では現在、住宅政策の基本となる住宅マスタープランを、足立区住宅政策懇談会に諮問している。この中では区の公営住宅のあり方も含め審議願っており、その結論を待ちたい。



針谷 幹夫 議員

地域福祉推進における公的責任を明確にせよ

〔問〕地域福祉サービスの供給主体をどうするのか。厚生省の通知では民間シルバーサービス

等の利用も提言されているが、利用者の高負担を招き低所得者層が排除されるという問題も起きている。ホームヘルパー等のマンパワーを正規職員で配置するなどサービス提供の公的責任を明確にすべきと思うがどうか。



乳幼児医療無料化について何う

〔問〕すでに、各派幹事長名で区長あて要望書を提出し、都の計画待ちでなく区の事業として推進するよう求めている。実施する場合に次の3点を考慮すべきと思うがどうか。①無料化は3歳児までとする②所得制限はしない③助成は現物給付とする。

〔答〕乳幼児医療助成は、都の動向に配慮しながら実施に向けて準備中である。具体的内容については①対象年齢は検討中であるが3歳児は考えていない。②一定の所得制限を設けたい。③住民の利便性の点からも現物給付が望ましいと考えている。



橋本 ミチ子 議員

学校5日制に伴う学校開放等の世話人対策を考慮せよ

〔問〕学校5日制について、土曜日にも両親が共働きの家もあり、養護学校に通う親の負担も忘れてはならず、そうしたことに配慮した「受け皿」の充実が求められている。しかし、区では小学校・心障学級の開放に際して、PTAや手をつなぐ親の会に対し、押し付けとも思える世話人の依頼をしたが、断わられた場合は、どう対応するつもりか。

〔答〕PTAは、自主的・主体的に取り組んでいただいております。学校5日制の趣旨の徹底を図りさらなる理解を、お願いしたい。心障学級についても、保護者と協議してご協力をお願いしたい。

学校5日制に伴う公共施設の開放は、全日開放とせよ

〔問〕学校5日制導入初日の公

日本社会党 足立区議団



野中 栄治 議員

区長の政治姿勢を伺う

〔問〕今回の区長選挙の結果を見ると、古性区長の得票率は過半数にも満たない44・89%であり、12年間の実績が区民に評価されたなどとは決して言えるものではない。今後4年間、区長はどういう姿勢で区行政に取り組んでいくのか。

〔答〕21世紀に向けて魅力ある足立づくりの方向づけとして、今般新基本構想を策定した。この構想のための条件整備と道しるべを整えてまいりたい。

共施設開放では、定員の倍の利用があったところが生じるなど、親子で手軽に楽しめる施設の需要は多く、公共施設の開放は午前中だけとせず全日とされたい。



不況克服のため、減税と中小企業設備投資引当金を新設せよ

〔問〕不況克服の最も効果的対策は、減税して個人消費の拡大を図り、また、「中小企業設備投資引当金」を創設して、設備投資を促進させることである。これらの方策を、国に対し働きかけるべきと思うがどうか。

〔答〕減税については、法律改正や税の根幹にかかわる難しい問題も内在しており、慎重に取り扱わなければならないと考えている。同じく「中小企業設備投資引当金」新設も、一地方自治体の判断を超えており、国の動向を注目してまいりたい。地域保健福祉計画を区行政全体

の中にどう位置づけるのか

〔問〕現在策定中の地域保健福祉計画は、本来ならば新基本構想の中心に位置づけられるべきだが、今般の新基本構想では不十分である。第三次基本計画では明確な位置づけがされるのか。

〔答〕同計画は、老人福祉法、老人保健法により義務づけられている計画であり、保健・福祉の分野でより具体的な施策を



中川外行 議員

第三次基本計画の基本的な考え方を伺う

〔問〕この7月に、助役を長とする第三次基本計画の策定委員会が設けられたと聞いているが、その基本的な考え方や視点、あるいはどのような事業領域を中核とされるのか伺いたい。

〔答〕基本構想において示された施策の大綱に基づいて、各種施策等を構築してまいりたい。とりわけ、区民の健康・福祉の問題・まちづくり、コミュニティ生涯学習などが中心になるものと考えている。



区の総合的な交通対策を伺う

〔問〕都市生活における利便性の向上を図るため、新線の導入

展開することにより、基本計画を補完する個別計画として位置づけられている。



足立区民連合

をはじめ、道路・バス路線網・駐車場等の整備、鉄道立体化促進など総合的な交通対策が求められている。区は、今後どういった体制なり方向性で事業を展開していくのか。

〔答〕総合的な施策推進組織の充実と総合的な交通対策については、平成5年度より総合交通計画の策定に着手する予定であり、施策の充実に一層努めたい。官・民が共同して区民の保健・医療・福祉サービスを充実せよ

〔問〕保健・医療サービスと福祉サービスとの連携と同時に、官・民が共同して区民の保健・医療・福祉サービスの幅を広げていかなければならない。こうした視点に立って、区は今後どのような方向で施策を展開しようとしているのか。

〔答〕福祉事務所と保健所の機能を強化する中で、保健福祉の総合窓口を設置し、一回の相談で複数のサービスが受けられる体制を整備してまいりたいと考えている。このため、民間とも共同して、総合的なサービス提供に努めていきたい。

可決した主な議案

予算・決算

平成3年度足立区一般会計歳入歳出決算

平成3年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成3年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

（あらましを6／8頁に掲載）
平成4年度足立区一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に85億3千167万6千円を追加し、予算総額を、2千243億7千967万6千円とするもの。

〔主な事業〕新庁舎建設、公共下水道整備、公園用地購入、千寿本町小学校拡張用地購入などを内容としたもの。

条例の制定・改正

足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

東京都市計画事業、高野土地区画整理審議会の委員の報酬および費用弁償について規定するもの。

足立区老人集会所条例の一部を改正する条例

千住旭町老人集会所を廃止するもの。

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

難病を有する者の福祉の増進を図るため支給対象疾病に「びまん性汎細気管支炎」、「混合性結合組織病」を加えるもの。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

四ツ家第二児童遊園を廃止し、青和西児童遊園を設置するもの。

足立区営住宅条例の一部を改正する条例

第二種区営住宅について規定するもの。

請負契約

①金額②相手方（JVⅡ共同企業体）方法は、すべて指名競争入札

歩道設置工事ならびに足立区梅島三丁目付近枝線その8工事

①9億7千850万円②本間・森川建設JV

伊興五丁目、西伊興四丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ①11億4千845万円②金澤・竹内建設JV

三浦・森川建設JV

（仮称）高齢者複合施設「六月」新築機械設備工事 ①10億5千575万円②新日空・菅田建設JV

（仮称）高齢者複合施設「六月」新築電気設備工事 ①7億1千70万円②昭和・若狭建設JV

足立区立千寿桜小学校新築機械設備工事 ①3億9千449万円②関冷・水伸建設JV

購入契約

中学校技術・家庭科情報基礎用学習ソフト買入れ

①金額 1億2千500万円
②相手方 ㈱リョーサンI/O

③方法 ポートリョーサン 随意契約

専決処分報告

損害賠償額の決定

特別養護老人ホーム「さの」新築工事の際し、軟弱地盤のため相手方の家屋に亀裂等の損害を与えたことに係る損害賠償額の（239万7千837円）を決定するもの。

議決を得た契約の変更
（仮称）東綾瀬公園プール・アイススケート場新築機械設備工事ほか1件。

その他の議案

負担付き贈与にかかる財産の受け入れ

東京都所有の公営住宅を、足立区が20年間公営住宅として使用する条件に贈与を受けるもの。

〔該当住宅〕

①都営中央本町四丁目第2アパート

②都営竹の塚六丁目アパート



（仮称）高齢者複合施設「六月」新築工事 ①28億1千190万円②

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
大谷田上土地区画整理組合施行地内	36.10	8.00
興野一丁目地内	41.40	6.00
興野二丁目地内	88.28	4.00～4.50
辰沼二丁目地内	96.75	4.90～5.07
西新井六丁目地内	40.46	4.00～4.01
本木北町地内	22.50	4.00～4.02

区有通路路線の設置

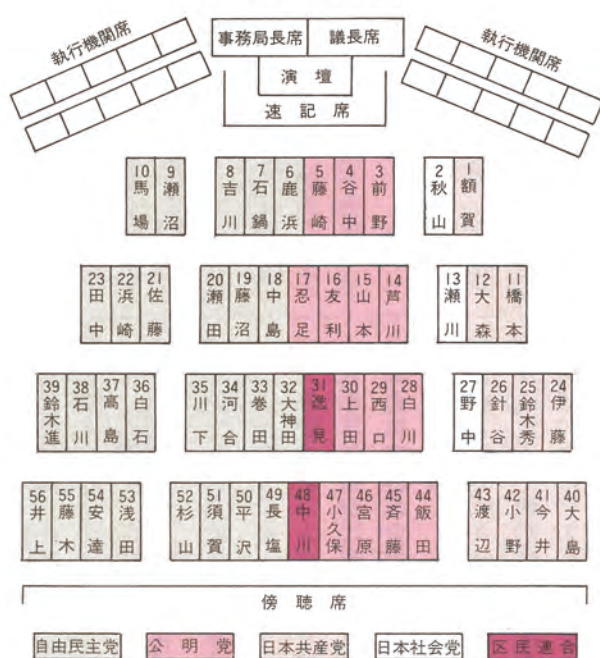
所在地	延長(m)	幅員(m)
平野二丁目地内	137.11	1.98～5.00

意見の分かれた案件

（注）○…賛成 ×…反対

件名	結果	会派名				
		自由民主党	公明党	共産党	社会党	区民連合
平成3年度足立区一般会計歳入歳出決算・平成3年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算・平成3年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	×	○	○
平成4年度足立区一般会計補正予算（第1号）・足立区老人集会所条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○

本会議議席図



平成3年度各会計決算のあらましと各党・会派の態度

決算特別委員会を設置

今定例会に、平成3年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の3会計歳入歳出決算の認定を求める議案が区長から提出されました。

議会はこれを審査するため、委員28名で構成する決算特別委員会を設置し、議案の審査を付託しました。

委員会は、決算審査に先立ち、正・副委員長長の互選、審査日程等委員会運営について協議を行

審査の経過



などの福祉衛生施策に関するこ
と、北千住駅西口再開発、駅周
辺の駐輪場対策、公共施設駐車
場の有料化などの都市基盤整備
に関する事、産業振興館公会
堂の改修問題、美術館構想、学
校5日制への対応などの教育施
策に関する事などがあり、さ
らに、各党各会派委員からそれ
ぞれの立場で、区政全般にわた
り活発な質疑が行われました。

決算に対する評価

区長は迫り来る21世紀に向け
て残り10年の間に、何としても
人生80年社会のしくみづくりと
まちづくりを進め、確固たる基
盤を築きたいとの考えを示し
た。そのため、新基本構想の策
定を進めるとともに、的確に歳
入を見積み、予算化した事業の
進展に支障をき

主な質疑項目

今委員会では出された主な質疑
としては、経済見通しと区の財
政運営、収入未済額及び不納欠
損額減少のための方策、不納額
のあり方など財政運営に関する
こと、ゴールドプランと区の施
策、成人健康診査、老人入浴券

たさないよう最大限の努力を
し、歳出では4つの重点課題で
ある総合的な地域福祉施策、地
域コミュニティの推進と生涯学
習推進施策、本格的な地域経済
施策、快適な生活環境誘導施策
を中心として、その他リサイク
ル事業の推進や駐車場対策など
の緊急課題への対応を盛り込
み、生き生きとした生活の場づ
くりとゆとりある足立づくり
に精励したいと述べている。

このような方針で執行された
結果、新基本構想の策定、西部

障害福祉総合センターの開設、
特養ホーム・高齢者在宅サービ
スセンター「さの」の開設、ス
イムスポーツセンターうきうき
館の建設、老人性白内障人工水
晶体の助成事業、再活用資源の
改修事業など数多くの成果と行
政効果をもたらしました。

決算額をみますと、歳入で2
千57億2千600万7千28円で、収
入率101%、歳出では1千977億9
千39万4千45円で執行率97・1
%となり、収支の均衡を示す実
質収支比率が5・6%、また、
財政構造の弾力性を示す経常収
支比率が64・2%で、概ね良好
な財政運営が図られており、厳
しい状況の下で、区長の積極果
敢な取り組みを高く評価する
という意見が大勢でした。

しかし一方では、区民と職員
を犠牲にした「切り捨て」「貯め
込み」「ムダ使い」のニセ行政改
革路線を一層進めた決算であり
容認できないとの意見もありま
した。

審査の結果

10月13日全ての質疑を終り、
各党各会派から決算に対する意
見及び要望(次項にその要旨を
掲載)が述べられた後、直ちに
採決が行われました。

結果は、いずれも賛成多数に
より認定と決し、述べ6日間に
わたる決算特別委員会の全ての
審査を終りました。

× × ×

委員会における審査の経過及
び結果は、10月26日の本会議に
おいて中島委員長から報告が行
われ、委員会審査結果のとおり
認定の議決をいたしました。

みなさんからの 請願・陳情

採択したもの

負担を軽減するため、次の2点
を求めたもの。

①区独自で乳幼児(3歳未満)医
療費無料制度を実施すること。

②都に、乳幼児医療費無料制度
の実施を強く要望すること。

○足立区における「保育室」の
制度化に関する陳情

足立区内の「保育室」を、東
京都と同様に、「保育室制度」と
して制定するよう求めたもの。

○(仮称)「ゴミ減量・リサイク
ル条例」の制定に関する陳情

集団回収・リサイクルのシス
テムづくり・資源回収による一
時集積所としてのストックヤ
ードの設置などを盛り込んだ(仮
称)「ゴミ減量・リサイクル条例」
を制定するよう求めたもの。

○義務教育費国庫負担制度の維
持に関する請願

「義務教育費国庫負担法」の
改正に反対し、すくなくとも現
行水準の義務教育費国庫負担を
維持することを求める意見書を
関係機関に提出するように求め
たもの。

○交通事故防止対策に関する請
願

区交通安全教育の充実を求
め、次の4点を要望するもの。

①教習所を地域の交通安全セン
ターと位置づけ、積極的に活用
してほしい。

②交通安全の問題を、生涯教育
として研究する専門機関を設
置し、教習所の指導員を参加さ
せてほしい。

③高齢者ドライバー向けの運転
適正診断シミュレーターを設置
してほしい。

④区の交通関係の予算を増額
し、担当人員を増員してほしい。

継続審査にしたもの

○熊倉・菅原邸南側42条2項道
路、ブロック塀(違反建物)に
関する陳情

○避難通路確保と単身者用ア
パート建設反対に関する陳情

○足立区内都営バス路線新設に
関する陳情

○足立区住宅基本条例の制定に
関する請願

○足立区住宅基本条例制定に関
する陳情

○労働時間短縮などにより区内
労働者が人間らしく働き、人間
らしく生きるための労働条件改
善の陳情

○葛西用水親水水路整備工事に
関する陳情

○都市計画公園の変更を求める
請願

○「〇」形の印を押印と認め
ることを求める陳情

○足立区原爆被害者の会への助
成金の増額に関する陳情

取り下げられたもの

○西新井本町一丁目マンション
建設に関する陳情

○愛恵学園跡地一部利用計画変
更に関する陳情

新たに提出されたもの

○消費者主権の確立と製造物責
任法の制定を求める陳情

○「保健でよい入れ歯」を要望
する意見書提出に関する陳情

○義務教育国庫負担制度の堅持
に関する請願

○児童・生徒減少の中での教育
条件の充実、教育費の父母負担
の軽減、文化・スポーツ施設の
建設を求める請願

自由民主党足立区議団

認定

厳しい社会状況下での積極果敢な
事業執行を高く評価する

平成3年という年は、米ソ対立の冷戦時代が終焉を迎え、ソ連・東欧の共産主義国家が解体されていくという歴史的にも大きな潮流が沸き起こった年であった。経済成長も平成3年末頃から拡大テンポの減速が見られ、経済回復の調整過程に突入した。

このような状況下にあつて、区政を健全に運営していくことは区民から課せられた大きな課題である。そこで古性区長は、平成3年度予算について4つの課題を示し、総体的には厳しい社会状況の下で積極果敢な取り組みの中から期待された成果が挙げられたものとして高く評価する。

先ず歳入全般についてみると、収入済額は前年度と比較して5.6%増となっており、予算現額に対する収入率は10%、調定額に対する収入率は97・9%と概ね良好な状況にある。この中で、自主財源の構成比の推移を見ると、前年度に比して3.3ポイント上まわっており、評価する。しかし、特別区民税の収入率が、前年度を0.6%下まわったことは注意を要する。

歳出全般について見ると、予算現額に対する執行率は97・1%と前年度を0.2ポイント上まわっている。義務的経費は前年度に比して1.2ポイント下まわったことは、その努力を評価したい。特に人件費は対前年度伸び率が2.3ポイント下まわり、構成比も19・8%と初めて10%台にのったことを高く評価する。投資的経費も構成比が前年度より0.5ポイント増の25%となり、区長の積極的な事業執行を高く評価したい。

本委員会における自民党議員の諸般にわたる意見・要望等を真摯に受け止め、十分に精査されて今後の区政運営さらには平成5年度予算編成に反映させる等、住民の信託に応えられることを希望して討論を終る。

足立区議会公明党

認定

行財政の合理化や計画的な事業執行
を評価、財政基盤の確立に努力せよ

平成3年度は、米ソの冷戦構造の終焉とソ連・東欧における社会主義経済の崩壊等国际的に大きな変革の年であった。国内においても、バブル経済の破綻により国の財政は歳入不足が決定的となり、一方、都においても、法人二税の大幅な減収によって財政環境がより厳しくなっている。当区にとつても、今後の財政運営に少なからず影響が出てくることは必定である。

こうした状況を踏まえ、区は行政全般にわたつて行財政の合理化や事務事業の見直し、職員増の抑制等の努力をはじめ、計画的な事業執行と財政計画に基づいた行政執行に取り組んできたことを高く評価する。

しかしながら、歳入についてみると、特別区税の決算全体に占める構成比は23区平均にはほど遠い数字であり、また、景気の動向に影響を受ける国庫支出金、都支出金などの特定財源の減も今後予想される。区としても長期的計画的な財政基盤の確立が求められていると言えよう。

次に、歳出に関して言えば、在宅福祉の充実についてはいくつかの問題が提起された。施設運営の委託化についても十分な配慮を期待したい。土木行政についても、社会の変化を受け取め、既成の考えにとらわれない、常に新しい感覚と最新の行政手法によって事業執行にあたるべきと考える。

この他、わが党委員から、行政の全般にわたつて様々な問題点が指摘され、建設的な提言・要望も多くなされたところである。こうした一つひとつの要望は、区民各層からの生の声として受け止め、新年度の予算編成や第三次基本計画の作成にも生かすとともに、本決算の審議が区制70周年に向けてさらなる足立区建設のスタートとしての意義を込めて討論を終る。

日本共産党足立区議団

反対

切り捨て、ため込み、ムダ使いは
やめて、区民本位の区政に転換せよ

区民を泣かせながらためこんだ91年度末の積み立て金総額は、799億1千300万円余であり、その最大のものは庁舎建設資金積み立て金189億8千900万円余で、一般会計の約一割弱というばく大なものであり、区民負担の大きさを物語っている。このような、ため込み金の一部を使うだけでも区民の要求の多くを実現できるのに、区長は本体だけでも57億円もかける新庁舎建設を最優先と考えている。

一般会計での問題点を列挙すると、東京都さえ必要と認める生活保護世帯への「法外援護」を復活もせず、敬老入浴券も年に10枚しか支給しない。障害者の外出の機会を増やす福祉タクシー券の金額も23区最低で精神薄弱者に支給しないのも足立区だけ、他区では無料の区民健診受診料は600円に値上げ、特別擁護老人ホームの数もホームヘルパーの数もまったく不足で、プール授業は危険と認めながら水泳指導の介助員を増やさず、学校5日制に伴う学校開放の世話人をPTAに押しつける、栄養士・調理師は増やさないという方針のもとに学校給食の民間委託を30枚にまで拡大してしまふ、新庁舎建設の条件整備のためにも多くの区民の反対の声を無視して文化会館を取り壊し、その代替施設も不十分であるなど、様々な分野にわたつての区民と職員を犠牲にした切り捨て、ため込み、ムダ使いのニセ行路線を一層進めた決算となつていて、とても容認できるものではない。

国保会計では、高すぎる保険料のために滞納者が増えているのに、値下げ要求には背を向けたままであり、老人保健医療会計では、今年1月に再改悪された老健法により自己負担増となる内容であり、両会計決算とも認められない。今回の区長選の投票率・区長の得票率の低さを謙虚に受けとめ、区民本位の区政に転換することを強く要望する。

日本社会党足立区議団

認定

厳しい環境下での健全な財政運営
を評価、今後もその維持に努めよ

平成景気も後退期に入り、区財政を取り巻く環境は厳しさを強いられている。その中で、平成3年度予算は、総合的な地域福祉施策、地域コミュニティの推進と生涯学習推進、地域経済の発展、快適な生活環境誘導施策の4つの重点課題を定め、さらに、地域社会の急激な変化に伴う緊急課題への対応を基本に編成された。この方針により、従来のハード面からソフト面に力点がおかれた事業が展開された。こうした結果、本決算は総事業費の執行率が97・14%と高率で、評価に値する内容であり、実質収支比率5・6%、経常収支比率64・2%、公債費比率7・9%は、妥当な水準を維持しており、健全な財政運営が図られていると認められる。

しかし、今後しばらく続くであろう厳しい財政事情の中で、特に、都市基盤整備が強くもとめられている当区では特別区債に依存する傾向が強まるのではないかと危惧しており、一層慎重な行財政運営を求め、これからの課題を指摘しておきたい。

一、特別区民税の徴収には、一層の工夫と努力をし、自主財政の確保を図ってほしい。
一、利子割交付金は、当初予算で41億円見込んでいたが、その後の補正修正で36億円となった。見通しのつけにくい点もあるが、情報を駆使して正確な予算を立ててほしい。
一、基金の取り崩しは、後年度に及ぼす影響も十分配慮し、健全な財政運営に努めてほしい。

一、平成3年度中に発生した超過負担額は14億5千万円で、誠に憂慮すべき事態であり、国に対し一層強く解消を申し入れてほしい。
一、平成4年5月に「株式会社足立都市活性化センター」を設立したが、経営状況について、議会のチェック機能を保持してほしい。

足立区民連合

認定

減速経済下での健全な財政運営を
高く評価、公債費運用は慎重に

経済が減速期に入り、区財政を取り巻く環境が厳しさを増している中で、区長は平成3年度予算編成に際して、迫り来る21世紀に向けて残す10年の間に、何としても人生80年社会のしくみづくりとまちづくりを進め確固たる基盤を築きたい。そして、区民一人ひとりの真の福祉の確立に向けて、その基盤づくりの一つである新基本構想を策定し、また、これまで積み重ねてきたCI運動により、その持てる組織能力を最大限に発揮し、生き生きとした区政を実現するため編成したと述べている。

こうした方針に基づき執行された結果、一般会計決算では予算現額に対する収入率は10%、執行率は97・1%である。また、収支の均衡を示す実質収支比率が5.6%、さらに、財政構造の弾力性・健全性を表わす経常収支比率が64・2%であり、この面では引き続き健全な財政運営が図られている。

しかし、公債費比率については、本区は62年度以降漸減傾向にあったが、定時償還金の増などに伴い、3年度は0.1ポイント減ではあるがここ数年増加の傾向にある。都市基盤整備の財源として特別区債が活用されていることからさらに増加が想定されるので、より慎重な対応をされるよう要望する。

また、本特別委員会の質疑の中で指摘した特別区税、保育料などの収入未済・不納欠損について、その額の縮小に特段の努力を図らねばならないと考える。

さらに、超過負担についても、その解消に引き続き努めていただきたい。

その他、本特別委員会審議の中で指摘・要望した施策について、それぞれ真摯に対処されるよう要求して討論を終る。

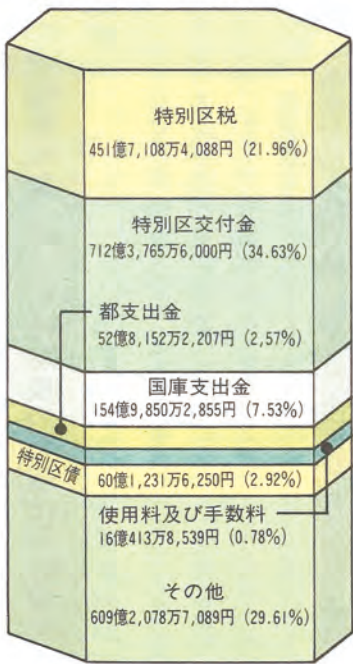


平成 3 年度各会計決算

一 般 会 計

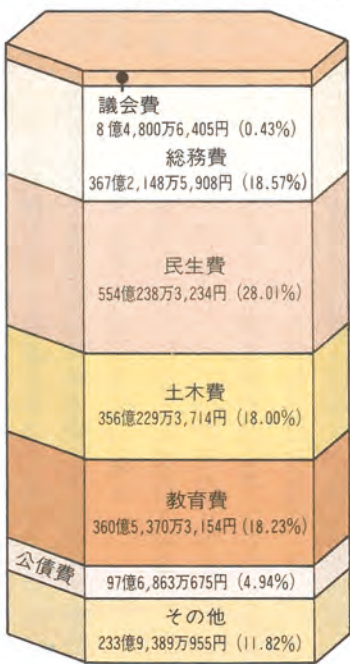
〔歳入の部〕

2,057億2,600万7,028円 (100%)



〔歳出の部〕

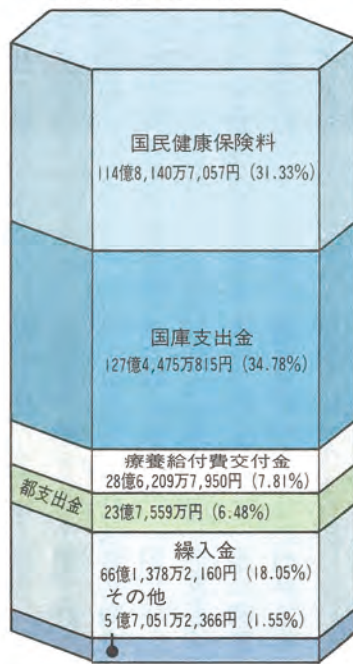
1,977億9,039万4,045円 (100%)



国民健康保険
特 別 会 計

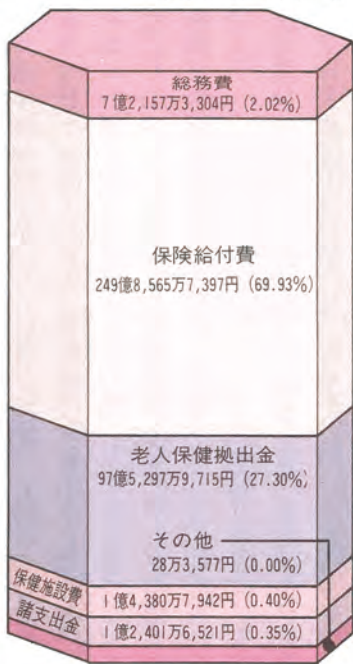
〔歳入の部〕

366億4,814万348円 (100%)



〔歳出の部〕

357億2,831万8,456円 (100%)



〔歳入の部〕

261億1,442万9,231円 (100%)

老人保険医療
特 別 会 計

〔歳出の部〕

261億1,140万3,515円 (100%)

今定例会で

可決した

意見書 (要旨)

第十一次道路整備五箇年計画に関する意見書

道路は、都市の骨格を形成し都市活動と都市生活を支える不可欠な施設である。

即ち、道路は人や物の移動を可能にするばかりでなく、住民が健康で豊かな生活を営むために必要な上下水道、電気、ガス、電話などの施設を収容する場として、また、道路交通以外の地下鉄やモノレールなどのルートとしても活用されるなど、極めて重要な役割を担っている。

さらに、道路が形成する連続的な都市空間は、都市における防災機能を向上させるとともに、道路の緑化により生活に身近な緑を創造し、人々にうるおいとやすらぎを与えている。

しかしながら、交通過疎地域と言われる足立区の道路の実態をみると、一段と深刻化している交通渋滞、生活道路にも及ぶ交通事故、遅々としてすすまない都市計画道路用地の確保等重要な課題が山積しており、憂慮すべき状況にある。

この現状を打開し、真に豊かさゆとりを実感できる都市を実現するためには、安全で快適な道路の整備を促進する事が現在の最大の課題であり、最優先すべき施策でなければならぬ。

よって、足立区議会は政府に対し、道路整備の重要性を深く

認識され、左記の措置を講ずるよう強く要望するものである。

記

一、第十一次道路整備五箇年計画達成の総投資額七十六兆円を確保すること。

一、道路特定財源である揮発油税、軽油取引税、自転車重量税などの暫定税率を、平成五年以降継続するとともに、一般財源を投入する等、道路整備財源の充実を図ること。

一、自転車重量税等を含む道路特定財源は、全額道路財源に充当すること。

一、地方公共団体の道路整備財源を強化すべく、国庫補助の充実を図ること。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣 あて)

放置自転車対策の強化に関する意見書



昨今の放置自転車の氾濫は、目を覆うばかりである。

特に、駅周辺における放置自転車は、その限度を超えて憂慮すべき事態にあり、

自治体において最大の悩みとなっている。

かかる状況は、歩行者の通行を妨げるばかりでなく、交通事故を招き、また、災害時の防災活動の妨害となり、誠に遺憾である。

そうした改善策として、いわゆる「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が制定されたところであるが、法律の趣旨が十分に生かされず、事態はますます深刻となっている。

この事態が改善されない理由のひとつとしては、鉄道事業者の自転車対策に対する位置づけが「協力義務」にとどまっている点にある。

このため、鉄道事業者の姿勢が消極的であり、問題解決に大きな障害となっている。

よって、足立区議会は政府に対し、住民の良好な生活環境の向上をはかり、公共の利益を追求するため、左記事項の改善を強く要望する。

記

一、鉄道事業者が自転車の安全利用を促進する効果的対策を講ずるため、主体的義務と責任を負うよう責任分担を明確化し、その旨法制化すること。

二、放置自転車の対策が円滑に行なわれるよう関連法規の整備等に更に努めること。

(内閣総理大臣、運輸大臣、建設大臣、総務庁長官 あて)

人事院勧告早期完全実施に関する意見書

人事院は、去る八月七日に国会及び内閣に対し、一般国家公

務員の給与を、四月一日にさかのぼり平均二・八七% (月額九〇七二円) 引き上げることや、子ども等の扶養手当支給年齢の上限を満二十二歳までとする等の諸手当改善を勧告した。

また、同時に、超過勤務の縮減・年次休暇の計画的促進・意欲と能力ある高齢者を公務内で活用する道に言及した勧告を行った。人事院勧告は公務員が労働基本権の制約を受ける代償措置であり、公務員にとって唯一の労働条件改善の機会である。

よって、足立区議会は政府に対し、この勧告は国民生活にも大きな影響を及ぼすことを十分配慮し、これらの完全実施を直ちに閣議決定するよう強く要請するものである。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、労働大臣、自治大臣 あて)

佐川急便疑惑の解明に関する意見書

佐川急便など政界への政治献金疑惑、暴力団の政治関与は、政治に対する国民の不信感を一層増大させるものであり、この件に関係した政治家の責任は誠に重大である。

今こそ、このような事件の再発を防止し、国民の政治に対する信頼感を取り戻すことが緊急の課題となっている。

よって、足立区議会は政府に対し、疑惑の真相を解明するとともに、政治倫理の確立、選挙制度の改革、政治資金の規制強化、腐敗防止に関する法制度を整備するよう強く要望する。(内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣 あて)